

6-3. 復興に向けた取り組み

1. 災害復興方針・復興計画

01. 北海道が策定した「復興方針」及び「復興計画基本方針」に基づき、伊達市・虻田町・壮瞥町が復興計画等を策定した。

北海道が策定した「復興計画の概要」及び「復興計画基本方針」に基づき、災害に強い、活力あるまちづくりを進めるため、基本目標と基本的な方向の施策の柱として、伊達市・虻田町・壮瞥町が復興計画を策定した。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.161]

02. 復興計画に盛り込まれた主要施策を具体的に執行するために、1市2町は、3カ年計画として実施計画を策定した。

1市2町が策定する復興計画は、単なる現状復旧に止まらず、将来の噴火に備えた様々な施策が必要であることから、計画の策定段階から行政と地域住民・経済界が一体となった取組が必要である。

特に、地域住民との関係においては、住民の意向を把握しながら、それぞれの役割分担のもとに十分な理解と協力を得て進めることが必要である。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.160]

03. 復興事業の推進に当たっては、地域政策補助金による支援がなされた。

有珠山噴火直後の平成12年度には、被災地域を元気づけ1日も早く復興することを祈念して、各地で復興関連イベントが開催されたが、これらソフト事業分野においては、地域政策補助金による支援が行われた。

また、平成13年度から、大規模な災害等に伴って策定された復興計画に位置づけられる事業を特定課題事業とする特例要綱を定め、以降、平成15年度までの3年間、有珠山噴火災害関連事業においては、ソフト、ハード両面から地域政策補助金の重点支援が行われている。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.207]

04. 北海道は、住宅移転促す地域・Cゾーンの設定を「白紙」に戻すと発表した。

有珠山周辺地域の将来の噴火被害を防ぐため、危険地域から住宅の移転を支援する地域を「Cゾーン」と設定する土地利用区分問題で、道と伊達市、胆振管内虻田町、壮瞥町は27日、伊達市内で会見し、Cゾーン設定を白紙撤回すると発表した。撤回の理由は(1)住宅移転への国の支援が得られないこと(2)住民の理解が得られなかったこと で、今後、防災マップに基づいて災害に強いまちづくりを目指す。

道と3市町は、00年3月の有珠山噴火の教訓から、将来の噴火被害を最小限に防ぐため、土地利用区分を設けることで合意。将来、被災が予想される地域をCゾーンとし、

住宅移転を支援できるよう、活動火山対策特別措置法の改正を国に要請していた。

しかし、国は02年12月、「人が住めない地域が対象では、他の法令とのバランスが取れない」と難色を示した。道と3市町は独自の移転支援策を模索したが、地元住民がCゾーンの設定に強い抵抗をみせた。

今回の白紙撤回について、長崎良夫虻田町長は「Cゾーンになることで危険な地域とみなされ、住民の抵抗が強かった」とし、菊谷秀吉伊達市長は「Cゾーンに入っていた地域への地域振興策は予定通り行う」と語り、山中漢壮警町長は「既に防災マップに基づいてまちづくりを進めており、復興計画に大きな変更はない」と話した。

[『毎日新聞』(2004/2/28 朝刊)]

2. 災害に強い地域づくり

01. 土砂災害を防止し、地域住民の生命や生活を守るため、防災施設等の整備が進められた。

[『有珠山周辺防災まちづくり計画』北海道・伊達市・虻田町・壮警町(2002/6),p.18]によると、防災施設等の整備の基本方針は以下の通りである。

土砂災害を防止し、地域の人々の命や暮らしを守るため、砂防事業や治山事業などについて効果的、効率的に実施する必要があるまた、非常時において、洞爺湖の水位調節を図るため、早急に水位調節機能を有する河川管理施設を整備する必要がある。

砂防施設の整備と計画の検討

土砂災害を防止し、地域の人々の命や暮らしを守るため、砂防ダム、遊砂地等を整備するとともに、今回の噴火を踏まえ、砂防計画の検討を行う。

砂防施設の利活用の検討

砂防敷地内を、エコミュージアム構想の一環としての災害遺構の保存や平常時に地域のコミュニティの場として利活用するための方策の検討を行う。

治山施設と森林の整備

土砂災害を防止し、地域の人々の命や暮らしを守るため、治山ダムや森林の整備をする。

水位調節機能を有する河川管理施設の整備

非常時における洞爺湖の水位調節機能を確保するための施設を整備する。

[『有珠山噴火災害に伴う復旧・復興状況について』北海道(2004/3)]によると、平成16年度3月時点での砂防施設の整備状況は以下のとおりである。

西山川・小有珠川・小有珠右の川

- ・緊急泥流対策として、災害復旧事業による埋塞土除去や火山砂防事業による緊急導流堤を設置
- ・大規模な土砂災害に対処するため、火山砂防激甚災害対策緊急特別事業により、遊砂地及び砂防堰堤を平成17年度の概成に向けて整備中

板谷川水系

- ・災害関連緊急砂防事業及び火山砂防激甚災害対策緊急特別事業により、砂防ダム4基及び流路工を平成14年度に整備済み

02. 災害発生時の避難路を確保するため、交通ネットワークの整備が進められた。

[『有珠山周辺防災まちづくり計画』北海道・伊達市・虻田町・壮瞥町(2002/6),p.18]によると、交通ネットワークの整備の基本方針は以下の通りである。

災害発生時の避難路を確保するため、既存道路の防災対策を早急に進めるとともに地域経済活動へ多大な影響を与える長期的な道路の寸断に備え、関係機関と連携のもとに交通ネットワークの構築を図る必要がある。

有珠山の火山活動の影響は周辺地域にとどまらず、北海道中央部と本州を結ぶ交通の大動脈を寸断するなど北海道全体に及んでいることから、人流や物流を確保する高規格幹線道路の北回り代替ルートの整備や鉄道ネットワークの強化、さらに、海上輸送基地となる港湾の整備を図る必要がある。

被災道路の早期の復旧を図る。

被災道路の新ルートによる整備を進める。

非常時の避難路を確保するための整備を進める。

非常時の代替ルートの整備を進める。

港湾等の整備を図る。

鉄道ネットワークの強化を図る。

[『有珠山噴火災害に伴う復旧・復興状況について』北海道(2004/3)]によると、平成16年3月時点における交通ネットワークの整備状況は以下のとおりである。

道央自動車道

- ・虻田洞爺湖仮出口～虻田洞爺湖IC間7.5kmについては平成13年6月から開通
- 国道
- ・平成13年6月に室蘭開発建設部から一般国道230号の新ルート案が提案
- ・平成15年1月に三豊トンネル、3月には青葉トンネルのいずれも洞爺湖側坑口の掘削工事に着手

03. 火山・河川・湖等の的確な状況把握のため、観測・監視体制等の強化が図られた。

[『有珠山周辺防災まちづくり計画』北海道・伊達市・虻田町・壮瞥町(2002/6),p.18]によると、観測・監視体制の整備の基本方針は以下の通りである。

有珠山周辺の観測・監視施設については、これまでも各関係機関において観測機器の増設等の体制整備が進められてきているが、火山、河川、湖等の的確な状況把握のため、さらに連携を深め、これまでの火山活動の調査研究を推進するとともに、情報の共有化等の観測・監視体制の強化を進める必要がある。

防災や観測、避難のための情報通信ネットワークシステムの構築の検討

関係各機関の観測データの共有化や情報の一元化を図り、迅速な避難体制を確立するため、情報通信ネットワークシステムの構築を検討する。

総合火山研究センター整備構想の検討

火山の研究や過去の災害記録から自然科学、地球環境、防災教育の推進を目的とした総合施設の整備を検討する。

火山地域における住民の警戒避難体制の整備

有珠周辺地域の火山活動の状況、異常な土砂の動きなどを監視し、情報を伝達するための監視・観測機器を設置し、警戒・避難体制の強化を図る。

04. 有珠山周辺地域における安全性を強化するため、地域防災拠点施設の整備が進められた。

[『有珠山周辺防災まちづくり計画』北海道・伊達市・虻田町・壮瞥町(2002/6),p.18]によると、地域防災拠点施設の整備の基本方針は以下の通りである。

有珠山周辺地域における安全性を強化するため、災害時には災害対策の拠点として機能し、平常時には防災に関する PR、教育、訓練等のコミュニティ活動の場となる地域防災拠点施設の整備を進める必要がある。

防災拠点センターの整備

役場庁舎や消防庁舎、防災教育施設、災害時の一次避難施設等、災害時の総合的な拠点となる施設を整備する。

防災行政無線の整備

屋外拡声機、文字伝送表示板、戸別受信機移動系防災行政無線等を整備し、地域の防災基盤を強化する。

避難所、ヘリポートの整備

災害時の避難所や救急用ヘリコプターの離着陸場を整備する。

防災備蓄センターの整備

災害時に備え、食糧や生活必需品を備蓄し、災害発生時には、備蓄物資の供給と同時に救援物資の集配の拠点となる施設を整備する。

地域防災拠点施設の整備

[『有珠山噴火災害に伴う復旧・復興状況について』北海道(2004/3)]によると、平成 16 年 3 月時点における防災地域拠点の整備状況は以下のとおりである。

伊達市防・防災センター

- ・平常時には、防災に関する情報提供、体験学習、訓練等の活動の場として、災害時には、現地災害対策本部としての機能を備えた施設(消防庁舎と合築)を地域防災拠点施設整備モデル事業により整備(平成 15 年 11 月完成)

虻田町防災センター

- ・非常時における一時避難所・防災備蓄機能等を持たせた拠点施設を役場本庁舎、消防

庁舎との合築により整備(平成 15 年 3 月 7 日完成)

3. 安全で快適なまちづくり

01. 虻田町が住宅団地の整備等の集団移転促進事業を行った。

「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律(昭和 47 年法律第 132 号)」に基づき、自然災害が発生した地域又は建築基準法の災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域を移転促進区域とし、その区域内の住居の集団的移転を促進するため、北海道虻田町が住宅団地の整備等の集団移転促進事業を行った。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.210]

詳細内容については、[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.210-212]に掲載されている。

02. 伊達市・虻田町・壮瞥町の一部が避難施設緊急整備地域の指定を受け、国・道・3 市町において協議を行い、避難施設緊急整備計画を策定した。

噴火口に近い虻田町洞爺湖温泉地区や泉北地区で、公営住宅や町営の温泉施設をはじめ多くの住宅が全半壊したほか、虻田町本町地区と洞爺湖温泉を結ぶ国道 230 号が壊滅的な被害を受けたことから、将来においても周期的な噴火により被害を受ける恐れがある伊達市、虻田町及び壮瞥町の一部の地域を、避難施設等の整備を促進し、この地域の住民等の生命及び暮らしの安全を図るため、活動火山対策特別措置法に基づく避難施設緊急整備地域の指定を受けた。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.213] 詳細内容については、[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.213-215]に掲載されている。

03. 学校、病院等の災害弱者施設の移転整備が行われた。

[『有珠山噴火災害に伴う復旧・復興状況について』北海道(2004/3)]によると、学校や病院等の移転整備状況は以下のとおりである。

学校

- ・洞爺湖温泉小学校は月浦地区の新校舎で平成 14 年 11 月 25 日から授業を開始

幼稚園・保育所

- ・洞爺湖幼稚園については、伊達市の皆遵寺同朋会館を仮園舎として運営していたが、虻田町高砂地区に新園舎を建設し、平成 13 年 4 月に開園
- ・桜ヶ丘保育所については、珍小島地区に移転改築を完了。平成 14 年 3 月 1 日から保育業務を開始し、4 月 1 日には定員 60 名(70 名から変更)の保育所として保育を行っている。

洞爺協会病院

- ・ 虻田町高砂地区に移転改築(平成15年3月31日竣工、5月1日から診療開始)
 - ・ 平成12年6月に開設された月浦地区の診療所については平成15年4月30日に廃止
 - ・ 看護師宿舎については、虻田町高砂町「移転改築済(平成15年2月完成)
- 特別養護老人ホーム
- ・ 虻田町入江地区から清水地区に平成13年10月移転改築

4. 有珠山を理解する環境づくり

01. 有珠山火山防災マップの改訂が行われた。

専門委員、専門家会議及び関係市町村における協議を経て、平成14年2月25日に開催された有珠山火山防災会議協議会において、有珠山火山防災マップの改訂について了承された。

新有珠山火山防災マップの主な改正事項

- ・ A1サイズからA3のポスターサイズとし壁などに貼れる体裁とした。
- ・ 2000年噴火による地形などの変動による予測区域の修正。
- ・ 降灰予測地域について上空の風向を考慮し修正。
- ・ 山麓噴火について、火砕サージの予測区域をグラデーションにより表示。
- ・ 山麓噴火による火砕サージ発生事例(昭和新山)を掲載。
- ・ 潜在ドームや溶岩ドームなどを地図上に表記。
- ・ 各種災害の状況について写真により掲載。
- ・ イラストによる避難のポイントなどを掲載。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.218]

有珠山火山防災マップ

新たな備えのために

●見やすいところから読んでください

山頂噴火の危険区域予測図



この予測図は、1822年(文政5年)噴火と同じ規模の山頂噴火が起きた場合に、予想される災害の範囲を示したものです。
噴火の規模や気象条件などによって危険区域の範囲は変わります。

融雪型泥流・降雨型泥流(土石流)



〔この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1の地形図を複製したものである。(承認番号)平13道地第863号〕

山麓噴火の危険区域予測図

火口の位置によって危険区域は変わります!



山麓噴火はある限られた地域で起きるので、この危険区域全体が同じように危険だということを示しているわけではありません。火口の位置については事前には特定することが出来ないため昭和山噴火と同じくらいの規模の「山麓噴火が起こる可能性のある範囲」の全域を総合して示してあります。実際の山麓噴火では、火口の位置によってこの図の一部分が噴石や火砕サージの危険区域となります。噴火がはじまった場合には、火口の位置にあわせた危険区域があらためて示されます。噴火の規模などによっても、危険区域の範囲は変わります。

<p>噴石・降灰 火口から放出された噴石や火山灰による建物への被害(2000年噴火)</p>	<p>熱泥流 火口から流出した熱泥流による建物などの被害(2000年噴火)</p>
<p>火砕サージ 湖沼に流入する火砕サージ(1944年噴火-昭和山)</p>	<p>降雨型泥流(土石流) 降り積もった火山灰が降雨によって泥流となって流出(1977-78年山頂噴火)</p>
<p>地殻変動 地殻変動によって陥没状になった湖沼(2000年噴火)</p>	<p>多数の火口 多数の火口が次々に形成された(1910年噴火)</p>

避難場所は、
避難場所は、確認し記入しておきましょう

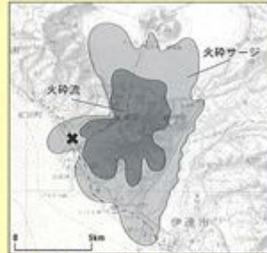
避難場所

避難場所

写真 有珠山火山防災マップ(提供：有珠山火山防災会議協議会)

有珠山のこれまでの噴火

有珠山は、長い休止期間の後に噴火活動を再開した1663年噴火から2000年の噴火まで、8回の噴火を繰り返してきました。そして、噴火の場所や規模、災害の種類も色々な場合があります。たとえば、有史最大の火砕流といわれる文政の噴火では、山頂で発生した火砕流・火砕サージが全方向に広く拡がりました。昭和南山のような山麓噴火の場合でも火砕サージが発生し、その範囲は幅1.5km程度でした。また、降灰の分布も噴出物の量や気象の状況によって変化しています。



文政火砕流(1822年)の分布
【出典】1988「有珠山の噴火大綱-災害予測および防災の関わり」21頁

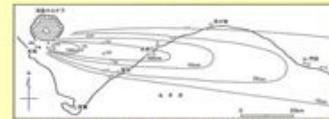


昭和南山火砕サージ(1944年)の分布
【出典】1993「昭和南山生成日記-復旧準備第一」21頁(複製)

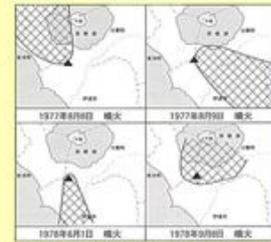
●有珠山の噴火史

期	年代	休止期間	前高地震継続期間	噴火地点	噴出物など	生じた山体	災害その他
外輪山形成期	1.5万年~2万年前			山頂	有珠外輪山噴岩	成層火山	
	7,000~8,000年前			東麓	ドンコロ山スコリア	ドンコロ山スコリア丘	流れ山地形、津波
体 止							
新 期	1663(寛文3)	108年	3日	山頂	降下軽石 降下火山灰・火砕サージ	小有珠 湖岩ドーム	多量の火砕物降下で家屋破壊・焼失・死者5名
	1769年(明和5)	52年	不明	山頂	降下軽石・火山灰 明和火砕流	?	火砕流で南麓の家屋火災
	1822(文政5)	31年	3日	山頂	降下軽石・火山灰 文政火砕流	オガリ山 湖岩ドーム	火砕流で南麓の1集落全焼、死者42名、負傷者多数、島落移転
	1853(嘉永6)	57年	10日	山頂	降下軽石・火山灰 嘉永火砕流	大有珠 湖岩ドーム	住民避難、赤く光るドーム出現
	1910(明治43)	33年	6日	北麓	降下火山灰 火口噴出型熱泥流	明治南山 湖岩ドーム	火砕物降下・火山灰・熱地に被害、火口噴出型熱泥流で死者1名
	1943~45(昭和18~20)	32年	5ヶ月	東麓	降下火山灰・火砕サージ	昭和南山 湖岩ドーム	火砕物降下・地殻変動で死者、幼児1名窒息死
	1977~78(昭和52~53)	22年	約32時間	山頂	降下軽石・火山灰 降下軽石・火砕サージ	有珠南山 湖岩ドーム	火砕物降下・地殻変動・泥流で市街地・耕地・山林等に被害、負傷者多数、市街地建物・被害、死者、負傷者なし
	2000(平成12)		約4日	西麓	降下軽石・火山灰 火口噴出型熱泥流 火砕サージ	湖岩ドーム	地殻変動、火口噴出型熱泥流、降石により国道230号、道交路、鉄道、市街地建物に被害、死者、負傷者なし

●参考文献(複製)1988「有珠山の噴火大綱-災害予測および防災の関わり」、複製は1981「有珠火山地質図」、大丘山麓編日記



文政噴火(1663年)で積もった火山灰(軽石)の厚さ
【大塚・佐藤(1964)「有珠火山の降下軽石堆積物について」21頁】



昭和52~53年(1977~78年)噴火の降灰分布の例
【複製は1978「よのふか」の巻頭から(1980)の文政による】

有珠山の噴火と避難のポイント

2000年噴火は山麓で発生しました。幸いにも今回の噴火では火砕流による大きな被害はありませんでしたが、「山麓噴火」でも被害が人家までおよぶような火砕流が発生する可能性があります。また、噴火口が次々と移動することが起こります。

湖岸湖岸周辺や水中(湖底)で噴火が起こった場合、マグマが水と接触して激しい爆発が起きて、火砕サージが発生することもあります。

有珠山での地震多発は必ず噴火につながると思えて、早めに避難の準備をすることが大事です。役場からの正しい情報と指示を聞いてください。避難が難しくなる場合が予測することがあります。

学校や病院、福祉施設では、教材やカバンなどの持ち出しのことも日頃から考えておかないと。

避難生活が長くなることを考えて、農作物や家畜、ペットのことも考えておかないといけないわね。

大きな噴火になったら、避難場所から別の安全な避難場所に移ることもあるのね。身元を確認するカードなどを作ることも必要ね。

一方「山頂噴火」では、噴火が始まって早い時期に、有珠山の西方に向かって同時に火砕流が流れ下ることもあります。噴火が山頂で起こるかどこで起こるか分からないので、2000年噴火のときと同じように、まずは噴火が始まる前に避難することが絶対に必要です。

大規模な火砕流や岩屑なだれが湖底に流れ込んだり、大地震や湖岸の大崩壊が起こった場合、あるいは湖底で激しい噴火が発生した場合には、湖岸一帯を津波が襲うことも忘れてください。

お年寄りや赤ちゃん、体の不自由な方は、みんなで協力して先に避難させてあげることが必要ですわね。

インターネットなどを活用して、多くの人により多くの正確な情報を流すことも重要ですわね。

わたしたちも有珠山のことをもっと勉強しなくちゃ。

日頃から防災訓練をしっかりやって、いざというときに、みんなが自分のとるべき行動を身に付けておくことが大切です。

有珠山火山防災マップについてのお問い合わせ先

- 伊達市/防災対策室……………☎0142-23-3331
- 豊浦町/企画調整課……………☎0142-83-2121
- 平成14年2月作成
- 虻田町/有珠山噴火災害復興対策室……………☎0142-76-2121
- 洞爺村/総務課……………☎0142-82-5111
- 編 修 北海道防災会議地震火山対策部会火山対策専門委員会
- 社管町/総務課……………☎0142-66-2121
- 製 作 国際航業株式会社
- 写真提供:宇井忠康・三松正実(複製)・大森英吉・岩村寿太郎・北海道・国際航業

写真 有珠山火山防災マップ(提供:有珠山火山防災会議協議会)

02. 有珠山火山防災マップ住民説明会が開催された。

新たな火山防災マップ作成に伴い、火山防災会議協議会市町である伊達市、虻田町及び壮瞥町においては、地元住民に対する防災マップの説明会を、北海道火山対策専門委員会の座長で北海道大学大学院教授である宇井先生を講師に開催した。

開催日時	開催場所	参加人数
3月5日(火)	虻田町(洞爺湖文化センター)	52名
3月6日(水)	壮瞥町(壮瞥町公民館)	38名
3月7日(木)	伊達市(伊達歴史の杜カルチャーセンター)	187名

[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.219]

03. 有珠山周辺住民や関係機関の防災意識向上を目的とした噴火災害教育ビデオが作成され、国内外で評価された。

有珠火山防災会議協議会(会長・菊谷秀吉伊達市長)はこのほど、平成14年度に制作した一般、児童・生徒向け防災教育用ビデオの実費配布を開始したが、市民らから予想を超える引き合いがあり、急きょ追加発注する人気となっている。

同協議会は14年度、有珠山周辺で暮らす住民に正しい火山知識を持ってもらおうとオリジナル版ビデオテープを制作。15年度事業では配布用として、一般を対象とした「有珠山とともに」(29分)を200本、同英語版を50本、児童・生徒向け「火山のことをもっと知ろう!」(18分)を100本作った。

学校や自治会、個人への貸し出しを行ったところ、1本1000円での実費配布を聞いた防災関係者らからの注文が相次ぎ、問い合わせも市内はもとより全国から続々。同協議会事務局では「英語版の人気は想定外だった。一般向けとともに追加発注している」とうれしい悲鳴を上げている。

ビデオは宇井忠英、岡田弘の両北大大学院教授が監修。内容は過去の有珠山噴火はじめ、多様な噴火災害などが網羅され、身近で周期的に起きる自然現象への心構えを説いている。

[『室蘭民報』(2003/9/20朝刊)]

有珠火山防災会議協議会(会長・菊谷秀吉伊達市長)の手掛けた防災教育用ビデオ「有珠山とともに」が海外にも紹介され、ハワイ火山観測所のドン・スワンソン氏から岡田弘北大大学院教授に絶賛のメールが届いた。

(中略)

岡田教授が、来日したドン氏に英語版をプレゼントしたところ、ハワイから早速、Eメールが送られてきた。「有珠山周辺の住民やビジターを教育するのに重要なツールとなるだろう。ほかの観測所でも火山のために準備すべきビデオテープの手本となる」と称賛、「現地のマウナロア火山でも同様のビデオを作りたい」と結ばれていた。

[『室蘭民報』(2003/10/30朝刊)]

04. 火山防災について学ぶための教材『有珠火山防災教育副読本』が、火山学者や地域教育者が中心となり作成された。

伊達・虻田・壮瞥の小中学校の教諭らをメンバーにした有珠火山防災教育副読本作成検討会(座長・宇井忠英北大大学院教授)が作製作業を進めてきた小学生版副読本「火の山の響(ひびき)」がこのほど完成した。絵や図を多用、2000 年噴火を経験した子どもたちの作文を取り入れた。

副読本作製は、2000 年噴火被害の復旧・復興事業に取り組む室蘭開発建設部のソフト事業。検討会メンバーの 3 市町の小中学校教諭 7 人が中心となって議論。宇井教授がコーディネーターとして、三松正夫記念館長の三松三朗さんがアドバイザーとして参加。昨年 11 月には住民ワークショップを開催、意見を聴いた。

完成した副読本は、A4 判の 42 枚がバインダーにとじられており、訂正加除に便利で、授業に応じて組み合わせやすいカード式のつづりにした。

2000 年噴火について多く書かれている。前兆地震、火山観測所の対応、避難、住民の安全のために働く人々、仮設住宅、防災ラジオ、全国から寄せられた支援の手、泥流に埋まった小学校、除灰活動、道路や鉄道の復旧など。

避難はさまざまな物品のイラストを載せて「何が必要かな、考えてみよう」と問い掛けている。有珠山の特性や噴火履歴についても詳しく、身を守る知恵と山の恵みを教えている。

1000 部が作製され、伊達、虻田、壮瞥の小学校 5、6 年生全員に配布される。中学生用は 15 年度中に完成する予定。

[『室蘭民報』(2003/3/26 朝刊)]

室蘭開発建設部が作成する「有珠山火山防災教育副読本」の本年度第 3 回の検討会が 30 日、壮瞥町洞爺湖温泉の洞爺翠湖荘で開かれ、年度内の中学生版完成に向け、委員らが最終チェックを行った。

2000 年有珠山噴火の教訓を次世代に伝えるため、室蘭開建が伊達、虻田、壮瞥 3 市町の小、中学校教諭の協力を得て作成を進めている。火山専門家の宇井忠英北大大学院教授らも全面協力しており、既に 15 年 3 月に小学生版と教師用は完成し配布、現在は中学生版と教師用の作成作業が行われている。

この日は宇井教授、三松正夫記念館の三松三朗さん、北海道開発局の吉井厚志地方整備課長、各校教諭ら 20 人余が参加。これまでの議論や、昨年 11 月に開かれた「副読本を語る集い」などで寄せられた意見を踏まえて手直しされた有珠山副読本案を最終確認。

参加した委員らは、各章の細かい検証や写真、字句の差し替え個所を確認していた。今後細部の調整を経て、副読本は 3 月に完成する見通し。

[『室蘭民報』(2004/1/31 朝刊)]

05. 虻田町火山科学館が 2001 年 4 月 20 日にリニューアルオープンをした。

昨年 3 月末の有珠山噴火以来、休館していた虻田町火山科学館(洞爺湖温泉町 142、真屋敏春館長)が 20 日、リニューアルオープンした。年中無休で営業時間は午前 9 時 午後 5 時。

館内リニューアルによって、2000 年噴火で噴石被害に遭った軽自動車や地殻変動で隆起した道路の一部、温泉街に降り積もった火山灰、泥流の堆積断面、約 3 メートル四方の有珠山周辺地形模型などを新たに展示。噴火の連続撮影や被災家屋などのカラー写真パネル 90 点も追加した。

噴火体験室で上映するビデオも更新し、2000 年噴火の脅威や住民避難、復興への取り組みなどを映し出すほか、北大有珠火山観測所・岡田弘教授へのインタビューも流れる。屋上からは金比羅山火口などが眺められるようにした。[『室蘭民報』(2001/4/21 朝刊)]

06. 「レイクトピア 21」推進協議会が、エコミュージアム構想を決定・公表した。

西胆振地区の 6 市町村で構成する「レイクトピア 21」推進協議会が、地域の自然・産業・歴史・文化など豊富な資源を活用し、防災教育や学習の場、産業育成や観光振興の場などとして、住民参加型で作り上げる「屋根のない博物館」づくりであるエコミュージアム構想を平成 14 年 6 月に決定・公表した。[『2000 年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.222]

12月から工事に入り、このほど整備を終えた。

倒壊した病棟はフェンスで囲み、77年噴火や噴火史を紹介する説明板を取り付け、20台収容の駐車場とベンチを設置した。

[『室蘭民報』(2003/3/28朝刊)]

巨費を投じる復興事業でインフラの再構築が進ちよくと同時に、噴火の逆境を逆手に取った「洞爺湖周辺地域エコミュージアム」が、経済の柱である観光再生のシナリオとして位置づけられ、見学拠点の整備も始まった。屋外の火山遺構をそのまま展示物とする「地域まるごと博物館」は、西山火口群を見学できる虻田町泉の散策路が既にオープンしているほか、壮瞥町は1977年噴火遺構の旧病院を公園整備、間もなく一般公開する。[『室蘭民報』(2003/3/31朝刊)]

08. 「洞爺湖周辺地域のエコミュージアム構想」に関連して、国道453号線の歩道が整備された。

北海道開発局の「洞爺湖周辺地域のエコミュージアム構想」に関連して予算付けが図られた北海道特定特別開発事業推進費(特特推進費)により、壮瞥町滝之町のゆうあいの家付近交差点から伊達市方向の国道453号に歩道を設置する工事がこのほど始まった。

この歩道整備では、火山学習サテライトである旧国鉄胆振線鉄橋跡と壮瞥町市街地間の国道453号に、幅3メートルの歩道を延長860メートルにわたって設置する。およそ2億8千万円の総事業費を投入し、平成14年度分の工事区間400メートルが12月からスタートした。

現在、地下埋設されている下水道管の移設工事が急ピッチで進められている。15年度中に残り区間の工事を行う予定。

壮瞥町も同工事に併せ、昭和新生生成時の火山遺構である旧国鉄胆振線鉄橋跡に解説板設置や駐車スペースなどを設ける。

将来的には長距離自然歩道により、現在整備が進められている旧三恵病院跡といった火山学習サテライトと結ばれる。また、町では伊達市境界までの歩道延長を要望しており、実現すると伊達 壮瞥間のサイクリングロードとしての利用が期待されている。

[『室蘭民報』(2003/1/22朝刊)]

5. 地域産業の再生

01. 2001年7月に、西山火口散策路がオープンし、観光復興に大きく貢献した。

このほか特筆すべき活動として、西山火口散策路のオープンがあげられるであろう。これは火口を間近に見ることのできる歩道を整備することで、火山災害への認識と自然観察の機会を広く提供するとともに、新たな観光資源としても利用しようという発想で企画されたものであった。町職員が視察したところによると雲仙国立公園においては環境

省の予算で整備された散策路が設置されているが、洞爺湖温泉では当面独自の財源は見当たらず、大きな投資をすることは困難な状況にあった。このため、資材はJRの枕木廃材を格安で譲り受け、労力はボランティアに頼って建設された。2000年9月に工事を開始し、観光協会、建設業協会、町役場職員らが休日を利用して建設に従事し、2001年の7月にオープンしている。虻田町観光課によるとオープン以来2001年の半年間だけで40万人がこれを訪れ、2002年には4月20日から11月10日までの開業期間に56万8,000人に達し、観光復興に大きく貢献している。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.44-45]



写真 西山火口散策路(提供：北海道)

02. 2002年5月24日に、「洞爺にぎわいネットワーク」がNPO法人として発足した。

洞爺湖温泉にぎわい空間創出計画推進プロジェクト委員会は26日までに、NPO(特定非営利活動法人)法人「洞爺にぎわいネットワーク(仮称)」への活動移行に向けて、道側と調整に入った。年明け早々にも申請を行い、来年3月末で同委員会を解散、4月下旬にもNPO法人として本格的な活動に着手する方針。[『室蘭民報』(2001/12/27朝刊)]

にぎわい空間創出計画推進プロジェクト委員会の活動を受けてNPO法人の設立の動きが生まれ、2002年5月24日に「洞爺にぎわいネットワーク」が法人認可されて発足している。その主な活動としては、シャッターアート(北海道イラストレーター協会や美術専門学校生の協力を得て店舗シャッターにペインティングする)、にぎわい茶屋(空き店舗を利用して観光情報や噴火パネルなどを展示し、観光客とじもと住民の交流拠点を目指したもの)、にぎわいショップ(空き店舗を利用してミニチャレンジショップをいわば事業家の卵ともいえる若者に提供し、空き店舗対策、地域の活性化、アントレプレナーの育成を目指したもの)などがあげられる。また、NPO法人洞爺にぎわいネットワークは緊急

地域雇用特別対策推進事業による西山火口散策路の駐車場管理を委託され、2002年4月24日から11月10日までの期間、一日46人、延べ約9,000人の雇用の受け皿となった。

[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.45-46]

これまで任意団体としての活動にはさまざまな制約があったが、法人格の取得により、ソフト面の構想にとどまらず、施設整備などハード面でも発言力が増し、行政と協働した幅広い事業展開が可能となる。NPO法人「洞爺にぎわいネットワーク」の誕生と活動は観光協会にとっても刺激になるであろう。「洞爺にぎわいネットワーク」の今後の取り組みが注目される。

[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.578]

6. 自治体財政

01. 国道・高速道路などの国の所管分を除く被害総額は、約233億円となった。

伊達市、虻田町、壮瞥町および洞爺村の4市町村全休における物的な直接被害は、住宅、道路、下水道など、被害総額232億円(平成13年4月20日現在)に達した。経済的な被害は、洞爺湖温泉地区や壮瞥温泉地区で宿泊客数が前年に比較して大幅に落ち込むなど、観光業をはじめとして大きな影響があった。

農業、水産業では、地殻変動や噴石などによる農地や施設等が被害をうけるなどの被害を受けたほか、避難の長期化により生産が減少するなどの影響をうけた。さらに、地域周辺のみならず北海道全体では、幹線道路や鉄道などの交通網が寸断されたことにより、経済的な影響を受けた。[『平成12年(2000年)有珠山噴火災害報告』北海道開発局(2001/6),p.18]

02. 2000年噴火災害の被害総額の約95%が虻田町の行政区域で発生した。

周辺全体の被害総額は、すでに表2で示した通りであり、約260億円となっている。このうち虻田町の被害状況は、まとめの時期が異なり、若干の誤差が生じているが、大枠は表5の通りであり、全体被害の95%前後となっている。これに対して、伊達市は同じく2%弱、壮瞥町は6%強、洞爺村はゼロであることから、今回の噴火被害の大部分は虻田町で発生したことになる。したがって、被害の内容は、表2とほぼ同じである。ちなみに、77年噴火時の関連地域被害総額は約222億円で、そのうち虻田町が約74億円(33.3%)、伊達市が約89億円(40.1%)、壮瞥町が約28億円(12.6%)、洞爺村が約31億円(14.0%)であったことを考えると、この点でも、77年噴火とは大きく異なり、その後遺症の大きさが心配されるのである。[小田清「2000年有珠山噴火と地方財政の諸問題」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.65]

03. 虻田町が「局地激甚災害」の地域指定を受けたのは2001年3月14日で、災害発生から約1年もの時間がかかった。

有珠山噴火により大きく被害を受けた虻田町は、平成13年3月14日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年12月7日)」による局地激甚災害の対象区域に指定された(平成13年3月9日閣議決定)。[『平成12年(2000年)有珠山噴火災害報告』北海道開発局(2001/6),p.18]

緊急の復興を必要とする「激甚災害指定地域」の例を挙げるまでもなく、その指定に関しては、通常で、その発災から適用措置までには1ヵ月半から2ヵ月程度を要するとされる。しかし、虻田町の場合には、「局地激甚災害」の対象区域とされたため、地域指定がなされたのは2001年3月14日で、災害発生から約1年後、終息からでも半年以上もの時間がかかっているのである。[小田清「2000年有珠山噴火と地方財政の諸問題」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.67]

04. 局地激甚災害指定による財政支援が行われるまで、災害復旧費用の多くは地方公共団体・住民の自己負担により賄われた。

虻田町の場合には、「局地激甚災害」9)の対象区域とされたため、地域指定がなされたのは2001年3月14日で、災害発生から約1年後、終息からでも半年以上もの時間がかかっているのである。財政援助が本格的に動き出すのはそれ以降で、それまでの災害復旧費用の多くは地方公共団体(道・市町)・住民の自己負担で賄うことになるのである。[小田清「2000年有珠山噴火と地方財政の諸問題」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.67]

05. 局地激甚災害対策のあり方をもっと弾力的に改正する必要があるとの指摘もある。

災害復興事業の特徴は、ハード面での公共土木事業の割合(災害復旧応急事業費と災害復旧事業費の合計)が事業費全体の52%、生活関連を含めての将来の地域社会発展に必要なソフト面での事業(その他の経費)割合はわずかに13%となっているのである。一般住宅建設支援や生活支援など、局地激甚災害対策のあり方をもっと弾力的に改正する必要があるのではないのか。雲仙普賢岳噴火や北海道南西沖地震災害、阪神・淡路大震災や鳥取県西部地震などでは、一般被災住民の住宅・生活再建が大きな問題となり、公的(政府)支援拡大の要求は極めて強かったのである。すなわち、一般被災住民のこれらに対する自己負担能力は激甚災害によって、かなり低下しており、原状回復を果たすだけの力はない。また、周知のように自治体の自主財政力は「3割自治」以下であり、自主財源の多くは災害復興のために使われるのが一般的である。したがって、政府による公的支出割合のより一層の拡大が求められることになるのである。[小田清「2000年有珠山噴火と地方財政の諸問題」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.67]

06. 災害対策に対する国の財政措置の不十分さを指摘する意見もある。

災害対策に関連する国の財政措置は、国庫補助事業の拡大や補助率の嵩上げ、地方交付税の特例措置など、表面的には手厚いように見えるが、各地で発生している「(局地)激甚災害」での自治体の地域復興の対応をみると、持続可能な地域社会の再建にとって、国の財政措置はまだまだ不十分であることを指摘しないわけにはいかない。[小田清「2000年有珠山噴火と地方財政の諸問題」『開発論集 第 72 号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.78]